

参考



令和3年度採用

御殿場市・小山町広域行政組合

【消防職員】採用試験案内

御殿場市・小山町広域行政組合では、わたしたち職員とともに

“市町民を安全・確実・迅速に災害から守り行動する”

新しい力を募集します!!

【試験日・試験会場】

- ◎ 1次試験 9月20日(日) 消防庁舎
- ◎ 2次試験 10月27日(火)・28日(水)のいずれか 消防庁舎

※2次試験の詳細は1次試験合格者に通知します。

※新型コロナウイルス感染症の影響により試験の見合わせ、日程の変更等が生じた場合は、速やかに御殿場市・小山町広域行政組合ホームページ等でお知らせいたします。

【合格者の発表】

合格・不合格の通知は、本人宛に直接郵便で送付します。また、1次試験合格者の受験番号は御殿場市のホームページに掲載します。

- ◎ 1次試験合格者 10月中旬
- ◎ 2次試験合格者 11月下旬

1 職種、採用予定人員、受験資格等

職種	採用予定人員	受験資格	職務内容
消防職	3人程度	<ul style="list-style-type: none">・原則、御殿場市内又は小山町内に居住する人(採用後居住できる人を含む)・学校教育法による大学、短大、高専若しくは高校のいずれかの学校を卒業又は令和3年3月までに卒業見込みの人【大学卒】平成4年4月2日以降に生まれた人【短大卒】平成6年4月2日以降に生まれた人【高校卒】平成8年4月2日以降に生まれた人・赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができる人	消防本部又は消防署等において、救急・救助・防災指導・消火活動等に従事します。

＜その他受験資格についての注意＞

(1) 高校を卒業後、専門学校を卒業した人又は令和3年3月までに卒業見込みの人で、次に掲げるすべての要件を満たす人は、短大卒業・高専卒業の受験資格に該当します。

ア 学校教育法による専修学校の専門課程であること

イ 修業年限が2年以上であること

ウ 1, 700時間以上の授業の履修があること

エ 履修の成果が筆記試験その他の方法により認められることが卒業の要件であること

※上記要件に該当するか否かについては学校に確認してください。

※卒業又は卒業見込みの専門学校が上記要件を満たさない場合は、＜高校卒＞の区分となります。

(2) 次の各号のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 日本国籍を有しない者

イ 地方公務員法第16条に掲げる次の欠格条項に該当する者

(ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(イ) 御殿場市・小山町広域行政組合において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

(ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

1次試験		2次試験	
教養試験	社会、人文、自然に関する一般的知識及び一般知能について、学歴区分に応じた筆記試験を行います。 (120分)	面接試験	個別面接を行います。
適性検査	職場適応性検査を行います。(35分)		
体力試験	消防職に必要な体力測定を行います。 ① 50m走 ② 上体起こし(コロナ対策により実施せず) ③ 懸垂(女子は斜懸垂) ④ 20mシャトルラン ※雨天の場合は①を行わず、代わりに立ち幅跳びを行います。		

2 受験申込手続

受験申込手続は書面による申込みと電子申請（インターネット）による申込みがあります。

受験申込手続は受付期間内に行ってください。

受付期間	7月21日（火）～8月14日（金）午後5時15分 ※郵便等は8月14日（金）必着、電子申請は午後5時15分まで
窓口受付	管理課（消防庁舎2階） 午前8時30分～午後5時15分（土曜・日曜・祝日は除く）
ホームページ	御殿場市・小山町広域行政組合(http://www.gotemba-oyama-kouiki.jp/)

(1) 書面による申込み

ア 次の書類を添えて管理課へ直接又は郵便により提出してください。書類の様式は上記ホームページから参照いただくか、管理課に請求してください。管理課への請求は直接窓口へお越しいただくか、郵便での請求（140円切手を貼付した角型2号・23cm×31cmの返信用封筒を必ず同封すること。）とさせていただきます。

・御殿場市・小山町広域行政組合職員の採用試験申込書

（1か月以内に撮影した縦4cm×横3cm大の写真を貼付）

・専修学校における履修課程証明書 ※専門・専修学校卒業（見込）者に限る。

イ 試験当日の提出書類

・受験票（採用試験申込書に添付した写真と同一の写真を貼付すること。）

(2) 電子申請（インターネット）による申込み

ア しずおか電子申請サービス内の「令和3年度採用 御殿場市及び御殿場市・小山町広域行政組合職員採用試験」または上記ホームページから申請をしてください。

申請後、「到達番号」「問い合わせ番号」が表示されますので控えておいてください。

到達通知のメールが登録したメールアドレス宛に送信されますので、確認してください。

※申込画面で長い間画面の移動が行われないと、自動的にログアウトしてしまいます。

申込内容の確認後、不備がなければ受付完了メールが届き申込手続が完了となります。

イ 試験当日の提出書類

・受験票（写真を貼付、氏名・生年月日を記入すること。）

・1か月以内に撮影した縦4cm×横3cm大の写真 2枚（1枚は受験票に貼付）

・専修学校における履修課程証明書 ※専門・専修学校卒業（見込）者に限る。

(3) 申込後の流れ

・8月下旬に受験票と試験当日の案内を連絡先住所に郵送します。

※9月4日（金）までに案内が届かない場合は、至急管理課に連絡してください。

3 採用等

(1) 採用等

ア 2次試験の合格者には、採用区分学歴の学校の卒業証明書及び健康診断の個人結果票等を提出していただきます。

イ 採用者には、採用決定通知を送付します。

ウ 卒業見込みの者が卒業できなかった場合は、採用決定を取り消します。

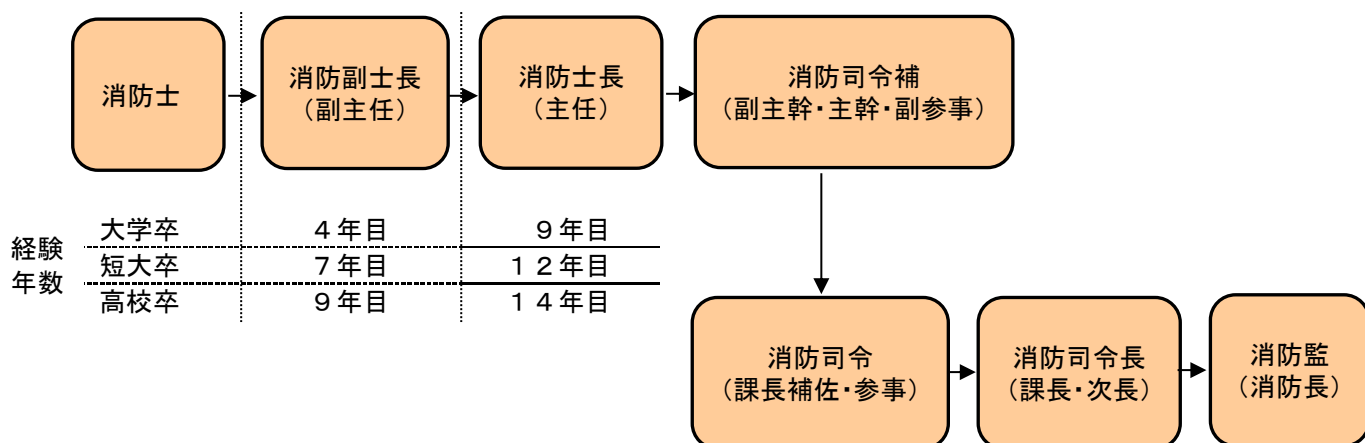
エ 採用決定者は、令和3年4月1日から勤務することになります。

(2) 配置

採用後、静岡県消防学校で6か月間の初任教育を修了した後、計画的に各所属を経験し、その後も職員の自己申告や組織の要請に基づき配置を行います。

(3) 昇任等

職員の経歴の代表的な例を示します。



4 給与・勤務条件等

(1) 給与

採用後は、御殿場市・小山町広域行政組合の条例及び規則に規定されている給与・諸手当等が支給されます。

【初任給（新卒）】

（地域手当を含む。令和2年4月1日現在）

大学卒	短大卒	高校卒
200,022円	179,034円	164,194円

※初任給は職歴等により調整されます。

※このほかに、扶養手当・通勤手当・住居手当・期末手当・勤勉手当等があります。

(2) 勤務条件（所属・勤務場所により異なる場合があります。）

- ア 勤務時間 日勤者…午前8時30分から午後5時15分まで
隔日勤務者…午前8時30分から翌日午前8時30分まで
- イ 休日 土曜日・日曜日・祝日・年末年始（12月29日から1月3日まで）
※日勤者のみ。隔日勤務者は不定期。
- ウ 休暇 年次有給休暇（採用1年目に15日、以降年20日取得できます。）
特別休暇・病気休暇等
- エ 研修 静岡県消防学校初任教育初任科へ6か月間入校
研修計画に基づき実施される職位等に応じた集合研修や他団体との人事交流
- オ 福利厚生 健康管理（定期健康診断・心の健康相談等）・共済組合制度・職員互助会クラブ活動（サッカー・野球・テニス・バレー・スキー等運動部、軽音楽・書道等文化部が活発に活動しています。）

5 提出書類の取扱いについて

申込時に提出いただいた書類は返却することはできません。取扱いについては採用試験の実施に必要な期間、御殿場市・小山町広域行政組合において保管し、試験終了後、責任を持って処分いたします。

お問い合わせ

【試験内容及び書面による申込みに関すること】

御殿場市・小山町広域行政組合 消防本部 管理課

〒412-0026 御殿場市東田中一丁目19番1号（消防庁舎2階）

電話：0550-82-4628 HP：<http://www.gotemba-oyama-kouiki.jp/>

【電子申請に関すること】

御殿場市役所 総務部 人事課

〒412-8601 御殿場市萩原483番地（市役所本庁舎3階）

電話：0550-82-4321 HP：<http://www.city.gotemba.lg.jp/>